

令和6年4月15日 資源循環課

令和6年能登半島地震に伴う被災地へ 一般職員を派遣します

令和6年能登半島地震により、甚大な被害が発生しております。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々におかれましては心からお見舞い申し上げます。

このたび本市では、環境省の要請に基づき、下記のとおり職員を派遣し、被災地での公費解体等に関する業務を行います。

記

1 派遣期間 4月21日(日)~27日(土)

2 派 遣 先 石川県志賀町

3 派遣者等 環境部職員2名

4 活動内容 公費解体受付業務等